

売木村地域おこし協力隊（地域おこし協力隊継承事業）募集要綱

1 趣旨

売木村は長野県の南端に位置し、4つの峠に囲まれた小さな村です。四季の変化に富んだ豊かな自然環境で、農業をはじめとした伝統ある地場産業を育んでいます。

しかしながら、全国的に人口減少、高齢化が進行し、当村においても人手不足、後継者不足など様々な問題に直面しています。特に、後継者不足に悩み、廃業を検討している事業者もいる中、村内の数少ない事業者の事業継承を支援するため、起業意欲のある移住希望者を地域おこし協力隊として募集し、後継候補者として事業継承を行うものです。

2 活動内容

売木村内事業者の後継候補者として事業承継を行っていただきます。

※店舗や設備、技術やノウハウ、人脈や販売先などがあれば、その事業を譲り受けて起業することも可能です。

(1) おためし体験（2泊3日）※事業者によっては1か月間

事業者と積極的にコミュニケーションを図りながら、協力隊活動を体験していただき、最終日に面接により採用の可否を決定します。

(2) 地域おこし協力隊活動（1年～最長3年）

(1)で採用された方は、事業継承に向け、地域おこし協力隊として活動していただきます。

協力隊の活動が終了する1ヶ月前までに事業承継計画書を作成し、村に提出してください。

(3) 村と商工会等から地域の実情や事業承継の知識等について学んでください。

(4) 商工関係のイベント等の補助

(5) 2021年4月現在後継候補者を探している事業者（別表）

3 募集人員 若干名

4 募集対象（※以下のすべての条件を満たすこと）

(1) 20歳以上の方（2021年4月1日現在）

(2) 現在、3大都市圏及び都市地域等（過疎地域以外）に居住し（住民票があり）、採用後売木村に住民票を移して居住できる方（ただし、現住所地がいわゆる条件不利地域を除く）、もしくは他の市町村において2年以上協力隊として活動し、かつ1年以内に解嘱された方、なお、既に村内に生活拠点を有し、住民登録がある方等については、原則として対象外となります。

※おためし地域おこし協力隊期間中は、住民票の異動は必要ありません。

(3) 普通自動車運転免許証を所持している方

(4) 基本的なパソコン操作（ワープロ、表計算、インターネット・SNS）ができる方

(5) 明るく元気で、心身ともに健康で、地域おこしに意欲があり、住民とともに地域活動に積極的に参加できる方

5 雇用条件

- (1) 雇用形態 個人事業主として活動
(売木村地域おこし協力隊として売木村長が委嘱)
- (2) 雇用期間 委嘱日から当面1年間(1年単位で更新し、最長3年間雇用)
- (3) 勤務先 後継候補者を探している事業者
- (4) 勤務時間・休暇等 事業者の勤務形態による。
- (5) 報酬 事業者と協議のうえ設定。
※おためし体験期間が1か月の場合は時給852円。
※2泊3日の場合は報酬は出ません。
- (6) 社会保険 国民健康保険・国民年金に加入(自己負担)
- (7) その他
 - ・協力隊員の期間中の住居については村が指定した住宅とし、家賃については村が補助します。(生活備品等は各自で用意してください)
 - ・活動に係る経費は村が負担します。
- (8) 特認事項
 - ・勤務時間外において、隊員が村に定住するために、あらかじめ村長の許可を得た上で行う地域おこし活動の延長、または他の営利活動などによって、村が支給する給与以外の収入を得ることを認めます。(※地域おこし協力隊雇用期間中に事業の推進とともに収入を確保し、地域にも溶け込んで定住いただくことを期待します。)

6 応募手続き

- (1) 別紙申込書(様式1)に必要事項を記入の上、売木村役場へ提出してください。
(※郵送可。応募関係書類は返却いたしません。)
- (2) 受付期間は、2021年4月1日(木)～2021年6月30日(水)
※当日消印有効。応募状況により募集期間を延長する場合があります。

【申し込み・勤務条件の問い合わせ先】

〒399-1601 長野県下伊那郡売木村 968 番地 1
売木村役場 総務課 総務係
TEL : 0260-28-2311 (代表)
FAX : 0260-28-2135
E-mail : somu2@urugi.jp

7 選考

- (1) 第1次選考 書類選考（※選考結果は応募者に通知します。）
なお、書類の内容について電話等で確認することがありますので、ご了承ください。
- (2) 第1.5次選考 おためし地域おこし協力隊として体験（※第1次合格者を対象に実施します。日時及び会場等詳細は、該当者に対しお知らせします。）
- (3) 第2次選考 おためし体験後、面接
- (4) 決定 第2次選考により売木村地域おこし協力隊員の候補を決定。委嘱年月日等については、応募者と村で協議の上、決定します。

※提出する書類の郵送料、本村での面接に要する交通費などの経費は自己負担となります。